

京都市地域活性化総合特区

[指定：平成23年12月、認定：平成25年3月]

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii) の平均値 $(4.7+4)/2=4.4$

4.4

i) 取組の進捗

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

番号	評価指標	進捗度	評点
1	再来訪意向及び紹介意向	80%	4
2	年間観光消費総額	110%	5
3	特定伝統料理海外普及事業における外国人料理人の延べ受入れ人数	109%	5

評価指標毎の進捗の評価の平均値 $(5 \times 2 + 4 \times 1 + 3 \times 0 + 2 \times 0 + 1 \times 0) / 3 = 4.7$

4.7

・1つの評価指標に複数の数値目標がある場合は、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均する。
 (例) 評価指標1について、a、b、cという3つの数値目標があり、各数値目標の評点・寄与度がa:5・20%、b:4・10%、c:3・70%の場合、 $5 \times 0.2 + 4 \times 0.1 + 3 \times 0.7 = 3.5$ で、四捨五入して評価指標1の評価は「4」となる。

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載

ii) 取組の方向性に対する評価

専門家による評価の平均値

4.0

II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価

i)、ii)、iii) の平均値 $(3.8+4+4)/3=3.9$

3.9

i) 規制の特例措置を活用した事業等の評価

専門家による評価の平均値

3.8

ii) 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

専門家による評価の平均値

4.0

iii) 地域独自の取組の状況の評価

専門家による評価の平均値

4.0

Ⅲ 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決に関する評価

(専門家所見(主なもの))

4.3

- ・全体として、良い方向性を持った取組みが継続している。特に、今回は昨年度の評価書で指摘された方向性の修正や指標の変更、目標値の変更が的確に行われており、評価したい。
- ・持続的な観光を目指していくには市民生活との共生が求められるが、混雑の分散化に着手されたことは評価したい。まさに京都のオーバーツーリズム対策は今後他都市でのモデルケースになると思われ、より先進的な取組みに期待する。
- ・規制の特例措置を活用した事業は順調である。これまで特定伝統料理海外普及事業で受け入れた外国人が母国等に帰り、京料理を発信していることは高く評価されて良い。
- ・金融支援に関して「世界の人々が日本文化の神髄と美しい町並みを求めて集う国際観光拠点の形成」という事業主旨に合致した事案に対して行われ、実績を伸ばしていることも好ましい。
- ・年間外国人宿泊数に関する総量的な評価指標の撤廃は合理的と考えるが、一方で中長期的に消費額を積み上げていく取組みについては、より具体的な手法とその成果の測り方についてブラッシュアップしていく必要がある。

専門家による評価(専門家の総合的な所見)の平均値

4.3

総合評価

I、II及びIIIを1:1:2の比率で計算 $(4.4+3.9+4.3 \times 2) \div 4 = 4.2$

4.2

(注)評価に係る評点及び表記の考え方については以下のとおり。

- ・評価は5～1(評点)で行う。
- ・進捗度は、100%以上を5、80%以上100%未満を4、60%以上80%未満を3、40%以上60%未満を2、40%未満を1とする。
- ・進捗度以外の評価項目における評点は、5:著しく優れている、4:十分に優れている、3:適当である、2:適当であると認めるには不十分である、1:適当であると認められないとする。